

『安全衛生責任者教育』のご案内

労働安全衛生法では、建設業等に対して、安全衛生責任者制度が設けられ、その安全衛生責任者には、安全衛生教育を行うよう求めています。又、製造業等に属する方でも、例えば自社工場で製作した設備の設置工事を一定規模（通常 50 人以上）の建設工事現場で行う等の作業を伴う方は、「安全衛生責任者教育」を受講することを求めています。当協会では、安全衛生責任者教育を下記のとおり開催致します。是非、ご利用ください。

※受講対象者：2006年4月1日以降に職長教育を修了した方

1. 実施日・会場

回	日 程	会 場
第1回	2019年 7月 3日（水）	福岡県労働基準協会連合会戸畑会場 （北九州市戸畑区中原 46-1）
第2回	2019年12月11日（水）	

2. 講習内容

	科 目	時 間	
1 日目	安全衛生責任者の職務等	1 時間	15:05～
	統括安全衛生管理の進め方	1 時間	

3. 受講料・テキスト代（消費税10%を含む）及びお支払方法 （単位：円）

受講区分	受講料	テキスト代	合 計
会員・非会員 共通	税込み 1,965	税込み 660	税込み 2,625
	（税抜き 1,787）	（税抜き 600）	（税抜き 2,387）

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：福岡ひびき信用金庫 黒崎支店

名 義：八幡労働基準協会

口 座：普通 番号 1265090

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。

※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。

※一度納金された受講料は返金できません。

4. 定 員：（受講申込書受理順で定員になり次第締め切ります。）

21名

5. 申込み方法

- ①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。
- ②受講申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類の写し（表・裏）、職長教育修了証の写し（表・裏）と一緒にFAXにて提出ください。追って、事務局からご連絡いたします。
- ③その後、受講申込書原本、本人確認書類の写し（表・裏）、職長教育修了証の写し（表・裏）を持参又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限りです。

※受講申込書は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※受講申込み後の取り消しはできません。（一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。）

6. その他

- ◎受講票は、開講日の10日前を目処にFAXにてお送りします。
- ◎遅刻、早退が発生した場合は、その時点で受講不可になる場合があります。
- ◎講習修了者には、即日、修了証をお渡しします。
- ◎受講申込者が少ない時は、開講できない場合があります。

7. お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288

FAX：093-661-5299